

# ISO/TC159国内対策委員会(JENC)委員の公募についてのお知らせ

2015年11月27日  
ISO/TC159国内対策委員会  
委員長 横井孝志

拝啓 会員の皆様には、平素より学会の諸活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ISO/TC159は国際標準化機構の中で人間工学標準を開発する技術委員会です。日本人間工学会はISO/TC159国内審議団体としての活動を推進するため、ISO/TC159国内対策委員会(JENC)を設置し、工業標準調査会の支援も受けながら人間工学に関する国際規格の策定、審議や、国際規格をJIS化する活動を進めております。

今回、JENC傘下の分科会(SC: subcommittee)、作業部会(WG: working group)における標準化活動をより活性化するため、日本人間工学会の皆様を対象に、実質的な規格の策定、審議等に積極的に貢献頂ける委員を公募いたします。将来の標準化活動を牽引できる若手の方には是非ご応募頂けることを願っております。

つきましては、別紙の内容をご一読頂き、JENCの活動への参加をご検討下さい。参加を希望される方は、下記応募方法に従ってJENC事務局まで電子メールにてご応募下さい。採否については、JENC委員会に一任頂きますよう予め御了承の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

## 記

### 【応募にあたっての必要事項】

1. 参加を希望される方の氏名、所属、連絡先（他薦の場合には推薦者の氏名、所属、連絡先も含む）
2. 参加を希望する分科会／作業部会の名称  
分科会、作業部会については次のURLの人間工学ISO/JIS規格便覧をご参照ください。  
[https://www.ergonomics.jp/iso\\_jis/iso\\_jis\\_handbook.html](https://www.ergonomics.jp/iso_jis/iso_jis_handbook.html)
3. 参加希望の動機と抱負（200字以内を目安）

### 【応募期限と応募先・問い合わせ先】

応募期限：2016年2月5日（金）17：00

応募先・問い合わせ先：

ISO/TC159国内対策委員会（JENC）事務局

e-mail：tc159jenc\_secretariat@ergonomics.jp

電話：03-3587-0278

(別紙)

## ISO/TC159国内対策委員会（JENC）の体制，活動内容など

### 1. ISO/TC159国内対策委員会（JENC）の構成と活動内容

- (1) JENCは人間工学国際規格を審議するための国内委員会です。JENCの傘下には専門領域毎に分科会や作業部会が設置されています。分科会，作業部会では，開発中の国際規格原案に対して我が国の産業，科学技術，そして生活者の視点から出された意見やコメントにもとづき，規格原案への賛否，修正すべき箇所や修正内容を明確化し，これを投票案としてまとめます。これらにもとづいて規格原案への賛否に関する投票や国際会議の場での審議を行います。
- (2) 分科会，作業部会によって多少異なりますが，このような審議は電子メールベース，Web会議，face to faceの会議によって行われます。face to faceの会議は必須ではありません。
- (3) ISO/TC159の最近の動向については人間工学会誌50-1～50-6（2014）に掲載された「人間工学国際規格（ISO）とその最新動向（1）～（6）」の記事をご覧ください。また，JENCの構成や活動の詳細は次のURLの人間工学ISO/JIS規格便覧をご参照下さい。  
[https://www.ergonomics.jp/iso\\_jis/iso\\_jis\\_handbook.html](https://www.ergonomics.jp/iso_jis/iso_jis_handbook.html)

### 2. 分科会，作業部会の委員の役割と活動への参加に当たっての支援

- (1) 今回公募する委員の方々には，いずれかの分科会，作業部会に所属していただき，分科会，作業部会の活動を担って頂きます。また，必要に応じて国際会議に出席し，国内の審議結果を会議の場で提案し議論して頂くことがあります。
- (2) 委員に就任頂く場合には，JENC委員会から皆様の所属組織あるいは個人宛に委嘱状を発行いたします。
- (3) 分科会，作業部会には少額ですが人間工学会から会議費予算が支給されます。しかし，予算額に制限があるため，原則として分科会，作業部会の委員の方々に謝金や交通費をお支払いすることはできません。ただし，国際議長，国際幹事，あるいは日本の代表等の立場で国際会議に出席して頂く場合には，予算的に可能な範囲で旅費を支給いたします。

### 3. ISO/TC159 国内対策委員会規程

ISO/TC159 国内対策委員会規程については次のURLをご覧ください。

[https://www.ergonomics.jp/official/page-docs/organization/kiyaku-kitei/JENC\\_kiyakunaiki\\_H25.pdf](https://www.ergonomics.jp/official/page-docs/organization/kiyaku-kitei/JENC_kiyakunaiki_H25.pdf)

以上